

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	石志 (石志)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	44.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.6 ha
② 田の面積	38.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、水田区域は基盤整備済みで主に水稻や施設園芸による野菜等が栽培されており、畑は山手側に点在しており、個別農家が露地栽培による野菜等の生産を行っている。
農地には多くの地権者が存在するが特定の担い手に集約が進んでおり、現在の農地利用者の半数程度が10年後は離農又は規模縮小の意向となっているため将来的には地区外の担い手への農地集積・集約が加速することになると想定される。畑は現在の耕作者が離農されれば遊休化が進み、鳥獣被害の拡大に伴って地すべり等による住宅地への被害が懸念される。
農地基盤の維持のため多面的機能支払事業に取り組んでいるが、役員の高齢化と後継者不在のため今後の取組継続が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻及び野菜等の生産は現在の方式を継続して現耕作者が行うことを基本とし、水田は特定の規模拡大志向の担い手に農地を集約していき、畑は現在の利用者が農地を維持していく。
一方で、農業施設の老朽化対策や大雨による浸水対策、宅地等への転用期待がある区域における地権者との調整、多面的機能支払事業の取組継続に向けた役員の世代交代準備など、地区の農地を将来も適切に守り続けられるよう地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
耕作者個人による利用調整を図り遊休化・荒廃化の防止に努めることとし、現在のところ地域ぐるみでの利用調整や集積、集約は行わない。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現時点では地区としての活用方針は定めず、活用は各個人の検討・判断とするが、水田における担い手の農地貸借については基本的に農地中間管理機構を活用した貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組
現在のところ取組予定はないが、水田暗渠排水や用排水路の機能低下など改修等による改善が必要な箇所に関しては、適切な水田利用を図るための有効な国庫補助事業などに関して情報を収集し、関係者で検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
水田は地区内外の担い手に農地が集約されつつあり、今後は農地地権者の意向への配慮・調整も視野に入れ、関係機関と連携しながら、担い手が安定的に農業経営が続けられるよう取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水田において、各個人の判断で(有)唐津地区農作業受託センター等への作業委託がなされており、今後もこの形での活用を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の進入被害が山手の畑を中心に拡大しており、防護柵の計画的な設置を検討していく。
 ⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、農産組合等の会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者			0 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	1	
利用者	野菜		0.2 ha	0 ha	野菜	0.2 ha	0 ha	2	
利用者	野菜		0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	3	
利用者	水稲 野菜		1.3 ha	0 ha	水稲 野菜	1.5 ha	0 ha	4	
利用者	水稲 野菜		2.7 ha	0 ha	水稲 野菜	2.5 ha	0 ha	5	
利用者			0 ha	0 ha		0.3 ha	0 ha	6	
利用者			0 ha	0 ha		4 ha	0 ha	7	
利用者	水稲		0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha	8	
利用者	水稲 野菜		1.9 ha	0 ha	水稲 野菜	1.4 ha	0 ha	9	
利用者			0 ha	0 ha		1.5 ha	0 ha	10	
認農	水稲 野菜		2.2 ha	0 ha	水稲 野菜	2.1 ha	0 ha	11	
認農	水稲		0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	12	
利用者			0 ha	0 ha		1.8 ha	0 ha	13	
利用者			0 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	14	
認農			7.1 ha	0 ha		7.1 ha	0 ha	15	
認農	水稲		3.4 ha	0 ha	水稲	3.3 ha	0 ha	16	
利用者			0.5 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	17	
認農	水稲 野菜		4 ha	0 ha	水稲 野菜	0.1 ha	0 ha	18	
利用者			0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	19	
利用者	水稲 野菜		0.1 ha	0 ha	水稲 野菜	0.1 ha	0 ha	20	
利用者			0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	21	
利用者	野菜		0.3 ha	0 ha	野菜	0.3 ha	0 ha	22	
利用者	野菜		0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	23	
利用者	野菜		0.4 ha	0 ha	野菜	0.2 ha	0 ha	24	
利用者			0.8 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	25	
利用者	野菜		0.4 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	26	
利用者			0 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	27	
利用者			0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	28	
利用者			0.3 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	29	
利用者	水稲		1.7 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	30	
利用者			0 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	31	
計	31経営体		28.2 ha	0 ha		30.1 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。